

地方公共団体アンケート結果に ついて

平成23年10月
消防庁防災課

地方公共団体アンケート結果について

1.調査概要

1)調査対象団体 (n=250)

都道府県、政令市、中核市及び東日本大震災
財政援助法特定被災地方公共団体

2)調査方法

自由回答形式の調査票にて実施

3)調査期間

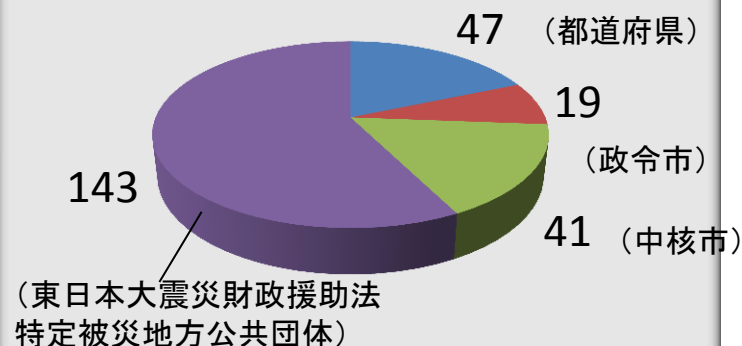
9月上旬から下旬

4)調査内容

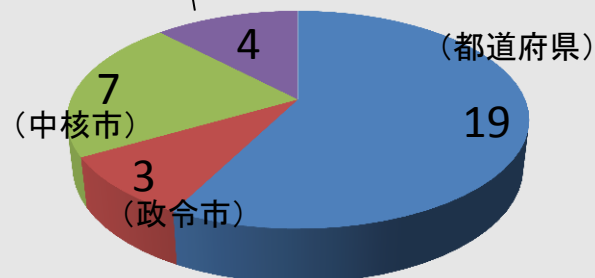
災害対策基本法等の災害対策法制に関して
検討を要する点について(既存の法律、条文が
ない事項も含む)

※各都道府県・政令市の防災危機管理部局長あてに照会した
もの(調査期間が短かったこともあり、基本的には実務担当
者の意見が中心となっており、必ずしも首長まで了解をとった
ものではないものと思われる。)

調査対象団体



意見提出団体



注)「東日本大震災財政援助法特定被災地方公共
団体」の数には、東日本大震災に対処するための特別
の財政援助及び助成に関する法律第2条第2項
で規定する特定被災地方公共団体のうち政令市及
び中核市を除いた数を記載している。

地方公共団体アンケート結果について

2. アンケート結果

1) 全体概要

全体で33団体から109項目にわたる意見が出された。そのうち、災害対策基本法関係が47%、災害救助法関係が20%、被災者生活再建支援法関係が4%、その他が29%という割合となっている。

2) 法令別概要

回答した33団体について、どの法令に意見を提出したかをみると、

○災害対策基本法(22団体)

- ・自助、公助について
- ・地方公共団体間の応援について、など

○災害救助法(15団体)

- ・救助に要する経費について
- ・他法との関係について、など

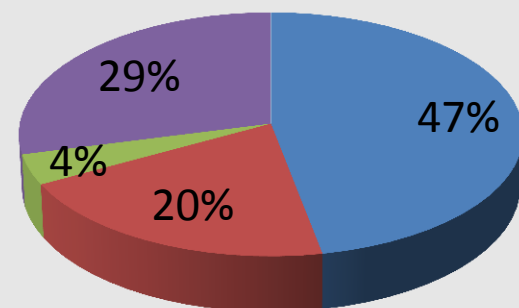
○被災者生活再建支援法(5団体)

- ・対象世帯について、など

となっている。

各団体から意見があった項目割合

- 災害対策基本法
- 災害救助法
- 被災者生活再建支援法
- その他



地方公共団体アンケート結果について

3.主な意見(法令別)

1)災害対策基本法関係(その1)

自助、公助について (7条、8条13号・14号、65条、84条関係)	・自助、公助の規定を充実すべき ・ボランティアの位置づけを盛り込むべき ・自主防災組織の活動に係る損害補償について規定すべき 等(6団体)
地方公共団体間の応援 について (3～5条、30条、67・68条、92～95条関係)	・全国的な応援体制を整備すべき ・都道府県と当該都道府県内の市町村が同一の被災地に対して集中的に応援するような仕組みを構築すべき ・自治体間で広域的連携等が主体的に行えるようにすべき ・応援団体に直接国が財政措置をすべき 等(13団体)
避難勧告・指示について (60条関係)	・「避難指示」を「避難命令」と改めるべき 等(3団体)

地方公共団体アンケート結果について

3.主な意見(法令別)

1)災害対策基本法関係(その2)

防災会議について (14条、16条関係)	・地方防災会議の権限を災害対策本部に移すべき 等(2団体)
緊急車両の証明について (76条関係)	・確認手続きの簡素化を図るべき 等(3団体)
復興について (8条3項関係)	・復興に対する取組及び相互協力の規定を設けるべき 等(3団体)
その他	・民間医師の派遣及び活動中の負傷等があった場合 の補償規定を設けるべき ・地震保険加入促進に関する規定を設けるべき 等

地方公共団体アンケート結果について

3.主な意見(法令別)

2)災害救助法関係

救助に要する経費について	・大災害時には、必要となる経費は全額国庫負担とすべき (2団体)
応援について	・市町村間の相互応援について規定すべき ・救助費用について応援した団体に直接国が国庫措置すべき (4団体)
被災者生活再建法等他法との関係について	・被災者生活再建法又は災対法との一体化を図るべき (2団体)
その他	・法第31条に基づく厚生労働大臣の指示権を活用すべき ・適用基準の見直しを行うべき ・帰宅困難者のための一時収容施設を法第23条に定める「収容施設」に加えるべき 等

地方公共団体アンケート結果について

3.主な意見(法令別)

3)被災者生活再建支援法関係

経費負担について	・国の全額負担とすべき
対象世帯について	・半壊や液状化の被害を受けた世帯など対象世帯を拡大すべき (2団体)

地方公共団体アンケート結果について

3.主な意見(法令別)

4)その他

り災証明事務について	・法律に位置付けるべき (4団体)
災害弔慰金の支給等に関する法律について	・生活維持の状況による区別をなくすべき 等(3団体)
気象業務法について	・気象警報等について気象庁から直接市町村に伝えるようにすべき 等(3団体)
原子力災害対策特別措置法について	・県外での大規模原子力災害に対する対応等根本的に見直すべき 等(2団体)
石油コンビナート等災害防止法について	・特定防災施設にはタンクからの油流出を防止するための防止堤が含まれているが、防潮堤も含めるべきではないか 等(2団体)

・土砂災害法、水防法等

ほか